

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	410,495	流動負債	234,641
現金及び預金	160,406	買掛金	45,568
売掛金	205,939	短期借入金	100,000
契約資産	28,780	未払金	45,141
前渡金	22	未払法人税等	379
前払費用	14,488	未払消費税	19,631
未収入金	285	未払費用	2,171
その他	573	預り金	781
		賞与引当金	15,547
		契約負債	4,982
		受注損失引当金	390
		その他	48
固定資産	65,106	負債合計	234,641
有形固定資産	312	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	312	株主資本	240,961
無形固定資産	7,437	資本金	50,000
のれん	7,437	資本剰余金	30,000
投資その他の資産	57,356	資本準備金	30,000
投資有価証券	32,000	利益剰余金	160,961
繰延税金資産	22,597	繰越利益剰余金	160,961
長期前払費用	2,759	(うち当期純利益)	(△30,094)
		純資産合計	240,961
資産合計	475,602	負債・純資産合計	475,602

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産	定率法 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 15年 工具、器具及び備品 4～5年
②無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しており、その契約形態を主に派遣契約、準委任契約、請負契約の3つで認識しております。

派遣契約は、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアをお客様先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っており、準委任契約は当社グループの指揮命令下において、お客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。派遣契約、準委任契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり充足されるものと判断しており、契約時間から超過時間および減算時間の調整を実施したうえで収益を認識しております。また、契約によるお客様の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に概算で収益を認識しております。

請負契約は、主に当社グループ拠点にてソフトウェア開発を行い、設計書等の成果物をお客様へ納品しております。請負契約から生じる履行義務は、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することを見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

いずれの契約も、その月に提供した財またはサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は各月の締め日から概ね 30 日以内となっており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5 年で均等償却しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式数の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	9,800 株		－		－株	9,800 株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象に関する注記

(吸収合併について)

当社の完全親会社であるバルテス・ホールディングス株式会社は、2025 年 2 月 26 日開催の取締役会において、完全子会社である当社を存続会社とし、同じく完全子会社であるフェアネスコンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を実施することを決議し、同日付で合併契約を締結しております。

なお、2025 年 4 月 1 日付で吸収合併を実施し同日付で存続会社であるバルテス・モバイルテクノロジー株式会社の商号を「バルテス・イノベーションズ株式会社」に変更しております。

1. 企業結合の概要

(1)合併の目的

バルテスグループにおける経営効率化を目的に、グループ内の経営資源集約を行い、業務運営の一体化を図るため

(2)合併の日程

取締役会決議日	2025年2月26日
合併契約締結日	2025年2月26日
合併承認株主総会（本合併当時会社）	2025年2月28日
合併効力発生日	2025年4月1日

(3)合併の法的形式

バルテス・モバイルテクノロジー株式会社を存続会社、フェアネスコンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)本合併に係る割当の内容

バルテスグループの完全子会社間の合併であるため、本合併による株式割当その他の対価の交付は行わない。

(5)本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項なし。

(6)合併後企業の名称

バルテス・イノベーションズ株式会社